

岡崎市議会議長 様

支出番号	4-1
------	-----

会派名	自民清風会
代表者名	野々山雄一郎

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 報 告 書

令和8年7月29日提出

活動年月日	令和8年7月27日（月）～7月28日（火）		
氏名	野本 篤		
用務先 及び 内 容	1 7月27日	用務先	全国市町村国際文化研修所（大津市）
		内 容	令和8年度 第2回市町村長等・議会議員特別セミナー
	2 7月28日	用務先	全国市町村国際文化研修所（大津市）
		内 容	令和8年度 第2回市町村長等・議会議員特別セミナー
	3 月 日	用務先	
		内 容	
	4 月 日	用務先	
		内 容	
備 考			

政務活動旅行報告書

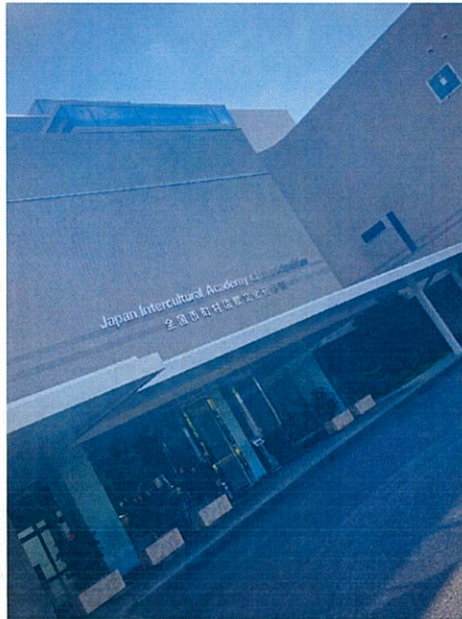
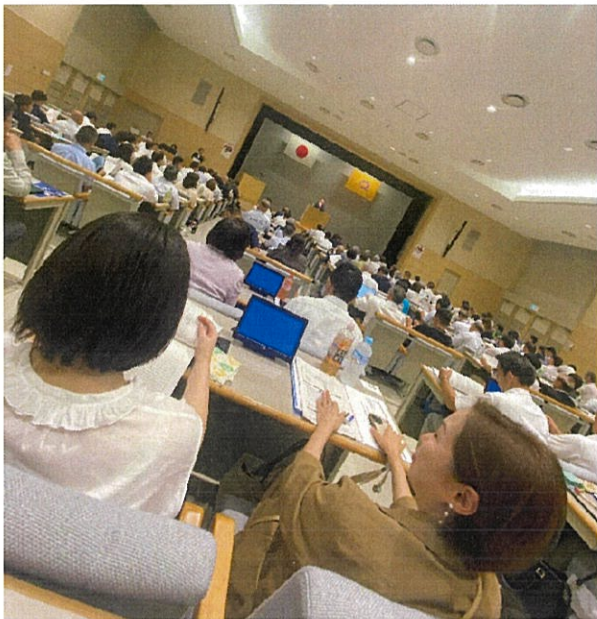
作成者:野本 篤

【視察概要】

研修名:令和8年度 第2回市町村長等・議会議員特別セミナー

日 時:令和8年7月27日～28日

場 所:全国市町村国際文化研修所



【講座内容】

①泉大津市発 農と食と健康を守るためのサプライチェーンの再構築

講師:大阪府泉大津市 市長 南出賢一 氏

1. 泉大津市の概況とまちづくりの哲学

泉大津市は人口約 7 万 2000 人、面積 14 平方キロメートルのコンパクトな街である。国内の毛布製造の 95%以上を占める「繊維の街」であり、港湾都市としての歴史もある。市長は、市役所のフィロソフィーとして以下の 3 本柱を掲げている。

- ・市民の安全・安心な暮らしを守る。
- ・幸福の向上のために価値を創造・提供する。
- ・広く社会に未来の指針となる「道しるべ」を作り出す。

単なる行政サービスを超え、官民連携と市民競争によって「日本と世界の共通課題の解決モデル」を 0 から 1 で作ることを戦略的に進めている。

2. 環境・健康・コミュニティの先行事例

食の話題に先立ち、市長は環境やウェルビーイングに関する具体的な取り組みを紹介した。バイオフィリックデザインの活用として、市立図書館「シープラ」では、自然界のハイレゾ音源や香りを活用し、自律神経を整えリラックスできる空間を創出している。

海の再生と自然の復活を目指して、港湾部でのマイナスイオンやナノバブルを用いた海水浄化の実証実験により、イルカの親子が訪れるほど豊かな海が戻りつつある。

また、台風で倒れたご神木の再生を通じて、フクロウやコウノトリが飛来するような環境改善が進んでいる。

3. 「農・食・健康」を守るサプライチェーンの構築

昨今の米不足や食料安全保障への危機感から生まれた「ダイレクト・サプライチェーン」の構築である。米不足の背景と対策として、近年の米不足を「60 年かけて起こった人災」と指摘し、消費減退、減反政策、複雑な流通による農家の低所得化、高齢化といった構造的課題に対し、泉大津市は独自に「食糧確保構想」を策定した。

ダイレクト・サプライチェーンの仕組みとして、北海道から沖縄まで全国 14 の自治体と連携協定を結び、学校給食や市民向けのお米を直接買い上げている。中間流通を省くことで農家の所得が 2～3 割向上し、安定した出口（販売先）を確保している。

また、市場価格に左右されず、高品質（有機・特別栽培）な米を安定して確保でき、2024 年の米不足の際も、備蓄していた米を市民に安価で提供することができた。

4. 医食同源に基づく給食改革と母子支援

「食べ物からしか体はできない」という考えのもと、学校給食の改善を実践している。

全てのお米を栄養価の高い「金芽米」（亜糊粉層と胚芽の基底部である金芽を残した精米方法）に切り替え、自然塩を使用したミネラルたっぷりの給食、砂糖にはきび砂糖を使用し、有機野菜や発酵食品を積極的に取り入れている。

トランス脂肪酸を含むマーガリンなどは排除している。

マタニティ応援プロジェクトとして、妊娠届け出から出産まで、毎月 10kg の金芽米を無償提供しており、その結果、低出生体重児の割合が大幅に減少し、妊婦の医療費も他の自治体と比較して有意に低下するという驚くべき成果が出ているということ。

5. 未来へのビジョン

市長は、泉大津市のモデルを全国に広げるためのさらなる構想として、全国の首長と連携し、給食での米飯回数の増加やダイレクト・サプライチェーンの普及を目指している。

熟成保管技術の普及を推進して、1年経つと価値が下がる「古米」を、特殊な技術で「熟成前」として価値を高めて保管する実証実験を開始した。これにより、国家的な備蓄の概念を変えようとしている。

泉大津市の取り組みは、給食という安定した需要をテコにして、農家の経営安定、環境保全、市民の健康増進、そして有事の食糧確保という4つの課題を同時に解決する包括的なシステムであると考えられる。これは、単なる一自治体の事例でなく、市長が提唱する「米でつなぐ農業連携首長協議会」を通じて全国の自治体が連携すれば、日本の農業構造そのものを生産者と消費者が互いに守り合う共生型へと再構築できる可能性を感じるものである。

②生成 AI は議会をどう変えるか？ ～住民参加と政策力強化の観点から～

講師：早稲田大学 デモクラシー創造研究所 招聘研究員 山内健輔 氏

1. 地方議会における生成 AI 活用の現状

現在、全国の議会で生成 AI の活用が急速に進んでおり、議事録作成(1年で3倍増)や住民からの問い合わせ対応、資料作成(4倍増)などに利用されている。一方で、利用指針やルールを策定している議会は、まだわずかであり個人情報の扱いや非公開情報の入力などに対する懸念も残っている。

2. 住民と議会の関係性の変革(情報の見つけ方)

若年層を中心に、情報を探す手段が従来の検索エンジンから生成 AI へとシフトしている。住民が AI に質問した際、議会の議論が回答に反映されるよう、議録や議案情報を AI が読み取れる形式(テキストデータ等)で公開することが不可欠である。

事例として、町田市議会の「議案のカルテ」のように、議案ごとの審議経過を可視化し、AI が参照しやすい情報を蓄積する取り組みが紹介された。

3. 「ブロードリスニング」による住民参加の深化

多様な住民の声を AI で集約・分析する「ブロードリスニング」という手法が提案された。膨大な自由記述の意見を AI がテーマごとに分類・可視化し、議論の論点を整理する。AI による誹謗中傷のブロック機能や、前提情報の整理を通じて、より建設的な合意形成を目指す。

議会が保有する膨大なテキストデータは、AI 時代において強力な武器となるポテンシャルを秘めている。議会は AI に使われるのではなく、合意形成と住民福祉の増進と言う目的のために AI を使いこなすことで、デジタル時代のデモクラシーを再構築すべきである。

③公民連携で地域を再生する ～オガールが実践してきた協働のデザイン～

講師:株式会社オガール 代表取締役 岡崎正信 氏

1. 不動産価値の向上を経営指標とする

自治体運営の根幹は、その町の土地や街の価値(不動産価値)を上げることにある。岡崎氏は、議員や行政職員を「株式会社紫波町」の取締役や経営陣に例え、自分たちの判断がいかに街の価値を高めるかという視点で経営判断を行うべきだと説いた。

2. 「運営」から逆算した開発プロセスへの転換

従来の公共事業は「経営(運営)しない人」が計画・設計・建設を行い、最後に運営者に引き渡すため、維持管理に苦しむケースが散見される。インサイトとしては、まず経営者(運営者)を決め、その経営者と共に構想や設計を進める「プロセスの逆回し」が不可欠である。

3. 「人間心理」と「心地よさ」への徹底したフォーカス

いくら立派なインフラ(LRT やバスなど)を整備しても、人間が本能的に「心地よい」と感じる空間でなければ人は集まらない。例えば、夏の酷暑の中で「木陰(樹冠率)」があるかどうかといった、人間の生理的な感覚や心理に真摯に向き合った空間デザインが、結果として勝ち組の街を生む。

4. 「単年度予算主義」の弊害からの脱却と金融リテラシー

行政の単年度予算制度は、中長期的な維持管理や適切な更新を困難にする要因となる。自治体は、補助金に依存するのではなく、銀行などの金融機関が納得するような「市場(マーケット)に即した事業計画」を立て、民間資金や知恵を積極的に取り入れる金融リテラシーを持つことが求められる。

5. 「公」の役割の再定義と勇気ある権限委譲

公民連携の本質は、行政が全てのサービスを担うのではなく、民間が得意な分野で公共的なサービスを提供することにある。成功のためには、行政側が民間の代理人に権限を与え、共にリスクを負って事業を推進する「勇気」を持つことが重要である。

岡崎氏は、「死なない程度に失敗し続けること」の重要性も強調しており、常に不安と背中合わせで現場に向き合う経営者感覚こそが、地域再生の鍵であることを示唆している。

④政策議会の一般質問

講師:法政大学 法学部政治学科 教授 土山希美枝 氏

1. 「個人プレー」から「組織の力」への転換

議会改革の大きな障壁の一つは、一般質問が議員個人のパフォーマンスに終わってしまうことである。土山氏は、これを「議会の政策資源」として組織的に共有・活用することを提唱する。

一般質問で出された課題を、個人の活動で終わらせず、委員会の「所管事務調査」へと繋げ、議会全体の提言や議決へと昇華させる仕組みが改革の鍵となる。

質問の重複を避けるだけでなく、異なる視点から同じテーマを深掘りする「議員間の連携」が、議会としての監視・提案機能を強める。

2. 「行政無謬(むびゅう)」幻想の打破と議論の活性化

これまでの地方議会は、行政側が「正解」を持っているという前提に立ち、波風を立てずに追認する「追認機関」になりがちである。政策には絶対的な正解がないという前提に立ち、異なる意見がぶつかり合う「揉めて決める」ダイナミズムを取り戻すことが、議会改革の本質である。

二元代表制の機能不全の解消が必要である。執行部が提出した議案を99%そのまま可決する現状を打破し、議会が自立的に政策の「良い状態」を制御(コントロール)する役割を果たすことが求められる。

3. エビデンスに基づく「質問の質の向上」

議会が行政と対等に渡り合い、市民の信頼を得るためには、感情論ではなく論理的な議論(エビデンス・ベース)への改革が必要である。質問を「事実」「分析」「主張」に切り分け、客観的なデータや現場の声を「事実」という強固な土台として据えることで、行政が無視できない説得力を構築していく。

インターネット上の情報だけでなく、市民の困りごとの現場や、執行部の実務の現場から直接事実を拾い上げる「現場主義」こそが、議会の監視機能を実質化させる。

4. 市民に対する「見える化」と評価の導入

「何をやっているかわからない」という市民の不信感は、定数・報酬削減議論の根底にある問題と言える。「議会があるから政策が良くなった」という実績を、市民に見える形で示すことが不可欠である。一般質問を市民に評価(通信簿)してもらう仕組みを導入することで、緊張感を高めると同時に、市民との「双方向の政策形成」ルートを構築することが可能になる。

議会改革とは、単に会議のルールを変えることではなく、「議員固有の顔」と「議会という機関の一員としての顔」を両立させ、議会という仕組みを通じて地域課題を解決していくプロセスそのものであり、一般質問は、そのための最も身近で強力な「改革の端緒」とであると結論づけられる。

以上